平成２５年度第１回宗像市幼児教育審議会

議事録（要点筆記）

期　日：　平成２６年１月１６日(木)
時　間：　１９：００～２１：００
会　場：　宗像市役所２０２会議室

審議会委員					
田中　敏明	○	村田　昭孝	×	納富　恵子	○
吉田　洋之	○	元岡　充代	×	内田　龍男	○
髙杉　洋史	○	奥村　美香	○	假屋　和代	×
上野　大地	○				

事務局			
柴田　祐治	中野　万由美	久保　謙司	髙橋　知子
田中　典子	瀧口　啓太郎		

【配布資料】
- 宗像市幼児教育振興プログラム進捗状況
- 平成２５年度幼児教育事業一覧
- 平成２５年度第２回宗像市保育所・幼稚園・小学校連絡会（保育参観）実施報告
- 平成２５年度第２回宗像市保育所・幼稚園・小学校連絡会（保育参観）アンケート結果
- 宗像市幼児教育審議会委員名簿
- 宗像市幼児教育振興プログラムダイジェスト版
- 平成２５年度保育所・幼稚園子育て支援地域開放事業
- 幼児期の子育て（リーフレット）
- 子ども・子育て支援新制度（リーフレット）

１　挨拶
会長挨拶

２　委員紹介
◇宗像市社会福祉協議会事務局長の交代に伴い、吉田靖生氏の後任として、平成２５年４月１日付で吉田洋之氏へ委員を委嘱。新委員の吉田洋之氏へ委嘱状を交付。
◇今年度より子ども育成課に社会教育主事を配置。

３　議事

（１）幼児教育振興プログラムについて

・平成２５年度事業の進捗状況について

（事務局から説明）

≪全体に対する意見・質疑≫

◇施策を進める上で、問題点や課題はあるか。

⇒幼児教育振興プログラムは、平成１９年度からスタートした。合併後、市立幼稚園の民営化によって、福岡教育大学附属幼稚園を除く幼児教育施設が全て私立となることから、プログラムを策定し幼児教育の指針を定めた。当初、保育所と幼稚園の連携が大きな課題であったが、翌年には、市の窓口を一元化し、小学校を含めて様々な連絡会を開催する等、できるところからやっていこうということで進めてきた。具体的な事業については、保幼小の代表による幼児教育研究協議会で意見をいただきながら進めている。ばらばらに行っていたことをできるだけ統一化したいということで、保育所・幼稚園の要録を統一化したり、入学説明会を統一日に実施する等、良い取り組みを全体に広げる形で段階的に実施し、順調に連携が進んできていると感じている。

就学に向けたリーフレットは家庭向けのものだが、なかなか活用が進んでいないので、就学までにどこまで育てるかを記載し、家庭でしっかり取り組んでもらえるようにしたい。

教員レベルでの保幼小連絡会（保育参観）も、幼児教育研究協議会の中で協議していただき、皆さんの意見を合わせて実現に至ったことは、大きな成果だと感じている。

◇子ども支援ボランティア養成講座の受講者は、その後どのように活動しているのか。

⇒地域での子どもの居場所づくりや子育て支援事業にかかわっていただけるようなスキルを身につけるために連続講座で開催している。現場での活動に繋がらないというような課題があり、昨年度から実際に活動している団体の協力を得て、体験プログラムを取り入れ、繋がりの成果が見えてきている。過去の受講者についても、フォローアップ講座を開催し、継続して受講してもらっている。

◇保幼小連絡会（保育参観）で、小学校の先生が保育所・幼稚園の現場の様子を見ることは、１年生にあがってきた段階の指導を考える上で大変意義があった。

◇保育参観のアンケートでは、もう少し意見交換の時間が欲しかったという意見が多いので、そこが解決できるともっと充実したものになるのでは。

◇保育参観は、子どもの育っているところと不十分なところを見極めて、しっかり討論をし、保幼小それぞれの立場から足りない部分に関する具体的な反省がでてくるような会でないと、ただ保育を見ただけで終わってしまう。アンケート結果もそこまで深まった感想になっていない。時間の問題はあるが、そこをもう少し深められるようにしていく必要がある。また、保育指針、幼稚園教育要領を知った上で、各園によってやり方が違うことを

理解し、話し合えるようになるとこの事業の成果が見えてくる。保幼小連携の大きな意義は、スムーズな接続。小学校入学後に不適応を起こしている子どもがいるのかどうか、解決するためにどこをどう変えていったら良いのか、その辺まで話ができるようになれば良い。

◇職場で、教職員の異校種間の実習（小学校教員が中学校や幼稚園で、中学校教員が小学校や幼稚園で実習を行う）を行っているが、たいへん好評。子どもの発達やそれに応じた教育に対する視野が広がり、理解も深まって、とても価値があると感じている。事業を成功させるには、事前の学習とか視点、最後の振り返りが非常に重要。事前事後に工夫を取り入れてみるのも１つの方法。また、参加者が体験したことを他の先生にも発信できるように工夫すれば、先生方が時間をなかなかあけられないという難しさはあるが、そこをカバーできるようなしくみづくりもできるのではないか。

◇小学校の先生が幼稚園に行って保育をしたら、子ども達が全然思うように動いてくれなかったという事例がある。自分のやり方のどこに問題があったのかを振り返って、幼稚園の先生のやり方と比べて、自らの体験を報告されていた。これは、たいへん興味深いものであったし、そういった体験を他の小学校の先生に伝えていただくといったようなことも今後試みていただきたい。

◇年中健診についてもう少し解説を。
⇒保育所・幼稚園で実施している満４歳児の内科健診の場を活用している。事前に発達状況を細かく把握するための問診票を園を通じて配布・回収している（回収率１００％）。それを発達支援センターでチェックし、当日の観察を経て、保護者へアプローチしている。３歳児健診から就学前健診の間を埋めるために始めた事業で、一定の成果がでていると思う。

◇市外から転入した子どもについては、以前のデータがないので、年中健診がとても有効だと聞いている。

◇幼児教育研究協議会は保育所・幼稚園の先生が参加するのか。
⇒保育所代表２名、幼稚園代表２名に参加いただいている。全ての保育所・幼稚園が参加するのは保育所・幼稚園連絡会。

◇保育所・幼稚園連絡会は、保育の中身や方法が園によってそれぞれ異なる中で、これだけは足並みを揃えて育てていこうというような申し合わせができていくための重要な場であると思う。

◇本市は、子どもが育つための状況づくりを積極的に進めているが、保育士の確保が難しいという問題がある。全国的には非常に大きな問題だが、本市ではどうか。

⇒本市の園長先生方からも保育士の確保は難しいと聞いている。潜在保育士についても、なかなか就業に結びつかないという課題があるようで、本市には人材バンクはないので、県の人材バンクの活用を案内している。県では現場復帰のための研修会等も実施しているので、そちらも活用していただくようにしている。

◇ＰＴＡ活動への保護者の協力については、呼びかけに対して参加してくれる人は、ほぼ特定されているような状況。自分の場合は、保護者会に参加したり、園の先生たちと直接話すことで、理解できたことが沢山ある。今の子どもの環境を維持したい、守っていきたいと思う気持ちでやっているが、それを全ての人に求めるのは難しい。

◇市の取り組みは、園の先生からパンフレットをもらって話を聞くだけでは、なかなか保護者に伝わらないと思う。市の施策や具体的な活動を知ってもらうには、保護者が参加するものがあっても良いのでは。理解してもらうには、一番の近道だと思う。
⇒小学校入学までにここまで育てたいというプログラムの内容を実現するためには、あらゆる手段を使ってもっと周知していく必要があると思う。統一入学説明会の時に子どもの体験入学だけでなく、保護者同士の交流をしている学校も見受けられ、保護者の不安解消にも繋がっているようなので、そういった取り組みも広げていけたら良いと思う。今後の取り組みについては、保護者を巻き込んでいくという視点も含めて検討していきたい。

◇保育情勢が変わりつつある。そのこともぜひ考慮していただきたい。

４　その他
・子ども・子育て支援新制度について
（事務局から説明）

≪意見・質疑≫
◇市として、これを機会に、家庭教育の充実や子どもの遊び環境の充実等、子どもの育ちに目を向けたことを検討する可能性はあるのか。また、５年間の保育の量を予測することになっているが、子どもの数が減った時のことを考えて、もう少し長い目で見た検討をされるのか。
⇒子ども基本条例が基本的なスタンスになる。ここ最近、市政の大きな柱として、教育・子育て環境の充実を打ち出している。行政、家庭、保育所、幼稚園、学校、地域を巻き込んで、子育て環境を充実していこうというところが基本にある。ニーズ予測についても、作業は５年計画で行う。最終的には子どもの総数は減少していくだろうと思っているが、数字としてはじくところまではいかないと思う。

◇５年以内は増える見通しとなった場合、その数に合わせて入所できるような方向になるのか。今でも保育士が不足している。定員を増やすということは、そこを同時に考えていかないと、ますます保育の質の低下を招くことになる。

⇒制度の趣旨からすれば、必要とする人に待っていただくという事態は解消したい。

◇質の確保に対する真剣な対応と、家庭教育に対する保護者の他者依存的な傾向を防ぐための対策をぜひとも市にお願いしたい。
⇒保育士の問題は、１自治体だけの問題ではなく、大きな社会問題と捉えている。市としてできることがあれば、前向きに考えていきたい。

◇待機児童の定義を誤解して５年間の需要を計画すると、判断を誤るのではないかと危惧する。会議に携わるメンバーの知識をある程度一緒にする作業をやってほしい。
⇒今までは潜在的なニーズの把握が難しかったので待機児童がなかなか解消できないという課題があったと思う。新制度では、ニーズ調査によって、今の利用状況だけでなく今後の利用希望も把握した上で、整備計画を立てていくことになる。

◇子ども基本条例の理念を実現するためにも、国が保育認定の時間を短く設定したとしても、すべての子ども達が格差なく保育を受けられるようにしてほしい。
⇒新制度において、短時間の保育認定でも毎日８時間の保育が保障される内容でほぼ決定している。

◇育児休業中の継続入所については、退園しなくてすむように配慮してほしい。
⇒現在、年長児は特例で継続入所を認めている。新制度では、保育の必要性の事由の中に育児休業中の継続入所のことも規定されているので、運用の詳細は各自治体で決めることになる。要望も多いので、新制度の実施に合わせて検討していく予定である。

次回開催日　平成２６年３月１１日（火）　１９時００分から